

## 相模原市公告

### 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和3年8月26日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和2年8月26日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和3年4月26日

相模原市長 本村 賢太郎

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 F.O.K.ショッピングセンター

所在地 中央区淵野辺二丁目133番地10

#### 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

氏名(名称) 古谷織物工業株式会社

代表者氏名 代表取締役 古谷 誠康

住 所 東京都品川区西五反田六丁目11番5号

#### 3 変更しようとする事項

##### (1) 開店時刻

(変更前) 株式会社マツモトキヨシ 午前10時00分 ほか、同時刻開店店舗あり

(変更後) 株式会社マツモトキヨシ 午前9時00分 ほか、同時刻開店店舗あり

#### 4 変更年月日

令和3年3月18日

#### 5 届出年月日

令和3年3月18日

#### 6 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局経済部産業・雇用対策課